

平成31年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 愛知県西尾市 】
平成31年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <pre>             graph LR                 A[西尾市教育委員会] -- ② 市内に住所登録のある外国人の子供の就学等状況の照会 --&gt; B[市内保育園、幼稚園、小中学校]                 B -- ③ 照会結果の回答 --&gt; A                 A -- ① 委託 --&gt; C[委託業者]                 C -- ④ 訪問調査及び助言 --&gt; D[不就学等の外国人の子供]                 C -- ⑤ 通室 --&gt; E[不就学等の外国人の子供]                 D -- ⑥ 公立学校、外国人学校等への就学 --&gt; F[公立学校、外国人学校等への就学]                 G[③の調査結果による調査対象者の情報提供] --&gt; C             </pre> <p>① 委託</p> <p>② 市内に住所登録のある外国人の子供の就学等状況の照会</p> <p>③ 照会結果の回答</p> <p>③の調査結果による調査対象者の情報提供</p> <p>委託業者</p> <p>④ 訪問調査及び助言</p> <p>⑤ 通室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・④は対象者に母国語対応できる調査員を派遣。対応可能言語は、ポルトガル語、タガログ語、インドネシア語、ベトナム語、中国語。</li> <li>・④により⑤に導き、日本語指導、生活指導、その他就学に必要な事項を習得させ、就学に結びつける。併せて、保護者への助言も行う。</li> </ul> <p>不就学等の外国人の子供</p> <p>⑥ 公立学校、外国人学校等への就学</p>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>○学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設</p> <p>市内の不就園・不就学の外国人の子供に対し、社会福祉法人 せんねん村に委託し、多文化ルーム KIBOUにおいて、不就園児延べ58人、不就学児童・生徒延べ141人に対し、日本語指導、生活指導教室を開設し、就園・就学に導く努力をした。</p> <p>(1) 次年度小学校入学となる不就園状態の5歳児を対象に、日本語教室及び生活指導教室を開設した。 不就園学級指導員1名</p> <p>(2) 不就学又は安定的・継続的な就学状況にない児童生徒を対象に、日本語教室及び生活指導教室を開設した。 不就学学級指導員1名</p> <p>○外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査</p> <p>4月に市内に住所登録のある外国人の対象者を抽出し、5月に子供の就園・就学状況を市内保育所及び該当者の校区の小中学校に照会し、その結果、就園・就学が確認できなかった子供について就学支援事業を委託している社会福祉法人せんねん村の職員と市役所職員が一緒になって7月に家庭訪問し、就園・就学の支援をした。不在で出会えなかった家庭に対してもその後随時訪問を試みた。</p>

対象者の母国語に対応できる調査員4名を配置し、外国人の子供の就園・就学状況についての訪問調査(60件)を実施した。訪問調査員6名を配置し、訪問調査した。調査員は、ポルトガル語、インドネシア語、英語、ベトナム語、タガログ語に対応。

### 3. 成果と課題

#### 成果

就園・就学をしていない各家庭の事情を聞き取りし、必要に応じて助言、就学についての情報提供およびサポートをし、就園・就学に結びつけることができた。また、就園・就学をするつもりのない子供に多文化ルームKIBOUの日本語指導・生活指導教室の案内をし、通室できるように家庭訪問を繰り返しながらサポートをし、日本語習得の機会を提供した。

#### 課題

- (1) 子供の在留許可を失わないために名前を残しているだけで、実際には母国にいるというケースがあった。
- (2) 本市に名前を残したままで引っ越し、実際には住んでいないというケースがあった。
- (3) 市内小中学校在籍である外国人児童が、登録名と通称名が違うために、小中学校へ照会した際に同一人物であることが確認できず、不就学児童として家庭訪問をしてしまったケースがあった。
- (4) 外国人学校、遠方の私立小中学校へ就学している子供の把握が難しいケースがあった。
- (5) 訪問調査は、一度で終わることはなく、曜日や時間帯を変えて訪問する必要がある、家庭の実態をつかむまでに時間がかかった。子供を就学させることへの意識が薄い保護者への対応が難しいケースがあった。
- (6) 就学していた学校を退学した経験のある子供は、再び就学する気持ちになれないケースがあった。

### 4. その他(今後の取組等)

過去及び今年度の訪問記録をもとに、転入した不就園・不就学児童の把握をより効率的に行うことができると予想される。今後、子供の状況把握が早くできることで、早い時期に就園・就学へとつなげることができるようになると思われる。

多文化ルームKIBOUは、教育施設ではないため、適度な運動をするための場所や、給食を体験できる機会がない。そういった機会の確保も、就園・就学への意識づけになることもあるため、日本食の体験や適度な運動をできるような活動の計画、他部署、他団体との交流をしていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。